



ごあいさつ

この度は、ご契約いただきまして誠にありがとうございました。 「入居ガイドブック」には快適にご利用いただくために 注意していただきたい点や、ご参考にしていただく内容を記載しております。 是非、ご活用下さいますようお願い申し上げます。

株式会社 アパートナー

もくじ

01	お引越しチェック	P03~P04
02	入居中の注意事項	P05 ∼ P08
03	快適に暮らそうー電気・電気器具	P09 ~ P10
04	快適に暮らそうー水回り	P11 ∼ P12
<u>05</u>	快適に暮らそうーガス・ガス器具	P13
06	快適に暮らそう一設備・冬季期間の水抜き	P14
<u>07</u>	更 新・解 約・退 去	P15
08	その他	P16
	賃貸借契約解約通知書	P17
09	店舗一覧	P18

☑入居日の注意

□引渡し	転出時、管理会社または大家さんと立会いを行い原状回復等についての確認と、鍵の返却をしましょう。
□ 鍵の引渡し	入居物件の鍵は所定の方法でお渡しいたします。各対応窓口へご確認ください。
□ 荷物搬入の立会い	搬入後、家具や荷物に傷や破損がないか、トラックに荷物が残ってないか確認してください。また、搬入時は物件の共有部分を傷つけないようご注意ください。
□ ゴミの処分	引越しの際に出た段ボールなどのゴミは、必ず地域の指定するゴミ収集日に処分してください。
□ 引越し後の手続き	役所での手続きの他、運転免許証、金融機関、クレジットカード、各種保険、NHK、新聞などの配達サービスの住所変更なども忘れず行いましょう。

☑ 引越し時に必要な手続き

種類	期日	必要なもの	連絡先
電話・インターネット	1ヶ月~2週間前		電話会社・プロバイダ
電気	1週間前		各営業所
ガス	1週間前		各営業所
水道	1週間前		各営業所
転出届	2週間前	印鑑	市区町村役場
国民健康保険	2週間前	保険証・印鑑	市区町村役場
印鑑登録の廃止	1週間~2週間前	印鑑登録	市区町村役場
郵便転送	1週間前	印鑑	最寄りの郵便局
転入届	2週間以内	印鑑·転出証明書· 身分証明書	市区町村役場
国民年金	2週間以内	年金手帳・印鑑	市区町村役場
国民健康保険	2週間以内	印鑑·転出証明書· 身分証明書	市区町村役場
金融機関	できるだけ早く	通帳・印鑑	各金融機関
運転免許証	15日以内	印鑑·免許証· 住民票	最寄りの警察署

引越し前

引越し後

※電気と水道は使用開始の連絡をすれば入居日から使用可能です。

※ガスの開栓には立会が必要です。あらかじめガス会社へ連絡の上、開栓のご予約をお願いします。

※自治体で行う手続きは上記以外にもあります。該当する場合は事前に役所で必要書類の確認をお願いします。

01 お引越し

☑入居前の準備

退去通知	お引越しが決まりましたら、まず物件の管理会社または大家さんへ退去の連絡をしましょう。 ※ご契約の内容により、1ヶ月以上前に連絡が必要な場合がありますので、契約書をご確認ください。
不要品・粗大ゴミ	粗大ゴミは引取りまで時間がかかる場合がありますので、早めの手配を心がけましょう。 また、引越し時に出る大型ゴミ、重いゴミ、多量のダンボールなどは粗大ゴミ扱いとなります。 お部屋で保管し、ゴミ集積所には出さないでください。
引越業者の手配	引越しシーズンはトラックの手配がつきにくい事もありますので、早めに手配しましょう。
学校への連絡	「在学証明書」と「教科書給与証明書」をもらいましょう。先に役所で転出届を出し、「転学通知書」を入手しないと書類を発行できない場合がありますので、学校もしくは各市町村にご確認ください。
電話・インターネット	入居先の物件により、工事が必要となり時間がかかる場合がありますので、ご契約内容を確認の上、電話会社・プロバイダに連絡をして手続きを行いましょう。
電気・ガス・水道	開栓時は立会いが必要となり、当日対応が困難な場合がありますので、引越しの約1週間前までに入居中と入居先の電気、ガス、水道の営業所に連絡をして手続きを行ってください。 ※入居先がオール電化の場合、すぐにお湯が使えないことがありますので前日までに通電を行いましょう。
役所での手続き	役所での手続きは、2週間ほど前から行うものもありますので忘れずに手続きを行いましょう。 詳細につきましては、各市区町村の役所にてご確認ください。
郵便の転送	郵便局の窓口もしくはホームページで手続きができます。
その他の準備	冷蔵庫は霜取りをして、受け皿に溜まった水を捨てましょう。また、洗濯機の水も取り除いてください。 貴重品・手回り品・現金等の確認も忘れずに。

02 入居中の 注意事項

部屋の電球・パッキンなどの消耗品



お部屋の消耗品は、ご入居者様の費用負担で交換・修理をお願いいたします。また、電球・蛍光灯は指定されたワット数を必ずご確認の上、交換してください。

ATTENTION

照明の電球・蛍光灯 / 水回り関係のパッキン / エアコンフィルター / ガラス / 網戸 等

騒音•生活音



生活スタイルが多様化している現代において、お互いに発している音はある程度、生活音としてご理解をお願いいたします。

ただし、夜は想像以上に音が響きます。深夜の洗濯、掃除、大声での談笑、テレビの音は騒音となりますので十分注意しましょう。

お隣やご近所に不快感をあたえないようご配慮いただきますようお願いいたします。

ATTENTION

テレビ / 音楽 / 大声 / 足音 / ドア / 窓等の開閉 / 深夜の宴会 深夜・早朝の入浴 / 深夜・早朝の掃除機 / 深夜・早朝の洗濯機

漏水

漏水が起きると大変な被害になり、損害賠償責任となる場合もありますのでご注意ください。

- ※ご入居者様の不注意により生じた漏水被害は、ご入居者様の費用負担となります。
- ※漏水した際は、被害拡大防止のため不在入室させていただく場合がございます。



- <漏水をおこさないために>
- ・排水管が詰まらないように、キッチンや浴室などの排水口をこまめに掃除するよう心がけてください。
- ・水道栓の開閉、洗濯機ホースはしっかり差込んでください。
- ・排水口へ油、ゴミ、生理用品などは絶対に流さないでください。

結露・カビ

気密性の高い建物ではお部屋の温度や湿気が外に逃げにくく、放置すると押入や家具の裏側、浴室、洗面所、下駄箱などにカビが発生しやすくなります。換気をして新鮮な空気を取り入れ、結露・カビ対策を行ってください。

- ※結露の放置による建物への被害には、補修費等をご負担いただく場合がございます。
- ※結露による家財等への損害については補償いたしかねますのでご注意ください。



<結露の防止>

- ・各居室の換気スリーブを開いておきましょう。
- ・浴室や台所は換気扇を回したり、窓や押入れ等を開放してよく換気をしましょう。
- ・結露が出たらすぐ拭き取るようにして下さい。
- ・室内に洗濯物を干す際は除湿をして下さい。



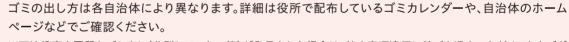
<カビの防止>

- ・換気扇を回すなどして風通しを良くし湿気を防ぎましょう。
- ・こまめに掃除をしてカビの栄養源となる汚れを取りましょう。
- ・クローゼットや収納内などの換気も適度に行ってください。

共用部分の利用マナー

共用部分は入居されているみなさまが使用しますので、気持ちよく使えるようルールを守りましょう。

ゴミの出し方





※不法投棄や悪質なゴミ出し(分別していない等)が発見された場合は、禁止事項違反に基づき退去いただくこともございます。

<ゴミ出しのマナ**ー**>

- ・各市区町村指定のゴミ袋がある場合は、必ずそちらを使用してください。
- ・収集日、収集時間に合わせて決められた場所に出してください。
- ・生ゴミの水気はしっかり切ってください。
- ・粗大ゴミは事前に地域の粗大ゴミ受付センター・清掃局等窓口へ連絡し、申込をしてください。

エントランス・ 廊下・階段・ ベランダ

<禁止事項と注意点>

- ・エントランス、廊下、階段、ベランダは避難経路となり、消防法で物を置くことは禁止されていますので、 ゴミや私物などを絶対に置かないでください。
- ・ベランダの排水口に汚水などは流さないでください。また、砂や枯れ葉などで詰まりやすいため、 掃除をするよう心がけてください。
- ・他の入居者様の迷惑にならないよう静かに使用してください。
- ・掲示板にお知らせがないかチェックするよう心がけましょう。

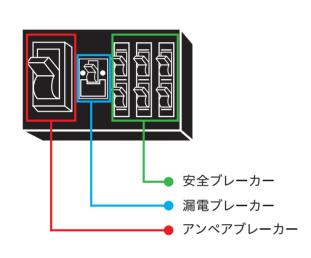


03 快適に暮らそう

電気·電気器具

電気・ブレーカー

電気がつかない場合、ブレーカーが落ちていることが多くありますので、ブレーカーやスイッチは必ずオンにしてください。 また、ブレーカーが落ちる原因は、複数の電化製品を同時使用したことによる電力容量オーバーや、漏電によるものです。





※契約電力を上げる場合や、漏電ブレーカーが落ちる場合は電力会社へ ご連絡ください。

停電の場合

地域停電・建物全体・住戸内の停電かご確認下さい。※建物全体の停電は、共用通路の共用灯で確認できます。



CASE 2 建物全体 の 停電 各対応窓口へ ご連絡下さい。 CASE3

にたり の 停電 ブレーカーがOFFになっている 場合はブレーカーを上げてください。

テレビの映りが悪い



- ・コンセント、アンテナ端子の接続がされていますか?
- ·B-CASカードは正しく差し込まれていますか?
- ・引越したばかりの方は、テレビの受信エリア(チャンネル調整)が合っているかご確認ください。
- ・CATVをご覧の方は、各CATV会社へお問い合わせください。
- ・テレビの配線・チャンネル調整等は、各メーカーもしくはご購入された電気店にお問い合せください。
- ・全く映らない時は、建物全体に異常が発生している可能性があります。
- その際は各対応窓口までご連絡ください。

アンテナ端子を確認しましょう

IHコンロ

IH専用の調理器具でないと使用できません。拭きこぼし等でコンロを濡らしてしまうと、故障の原因となりますのでご注意ください。 万が一、拭きこぼした場合は完全に乾かしてください。

照明器具

電球交換は原則、ご自身でお願いいたします。交換が困難な場合は各対応窓口にご相談ください。 ※重いシャンデリアなどの設置、ネジや釘を打つ等は禁止です。

インターホン

<インターホンが鳴らない>

音量が「小」になっていないかご確認ください。音量に問題がなければ故障の可能性がありますので、各対応窓口へご連絡ください。

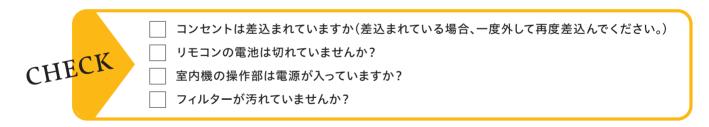
<電池式のドアホンが鳴らない>

電池切れの可能性がありますので、電池交換を行ってください。電池交換をしても直らない場合は各対応窓口へご連絡ください。

エアコンが効かない

チェック事項をご確認後、試運転をして異常があれば故障の可能性がございますので、エアコンがお部屋の設備の場合は、メーカー・型番等をご確認の上、各対応窓口へご連絡ください。

尚、ご自身でご購入され設置したエアコンの異常などは各メーカーへお問い合わせください。



エアコンのお手入れ

ドレンホースに落葉やゴミが詰まっていると排水が上手くできず、エアコン本体からの水漏れの原因になります。また、フィルターが詰まると能力の低下や本体からの水漏れの原因となりますので、こまめに清掃を行ってください。シーズン終了時には、送風運転して機器内部を乾燥させましょう。



エアコンの掃除

掃除機でホコリや汚れを吸い、40℃以下の水で洗い流します。汚れがひどい時は台所用洗剤を使用して軽く水洗いしてください。あとは充分すすぎ、陰干しして乾かします。



エアコン設置に関しての注意事項

エアコンをご自身で追加取付けされる場合は、事前に各対応窓口にご連絡ください。

04 快適に 暮らそう

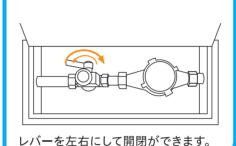
水回り

水が出ない

水道の元栓は開いていますか?元栓は1階の通路の床下に埋め込んであるタイプと、玄関わきの給湯器BOX内にあるタイプが ございますので、お部屋番号をご確認の上、バルブを開いてください。

※水抜き栓により水栓が閉まっている場合があります。

管と平行で水が出ます。







バルブを右に回すと水が止まり 左に回すと水が出ます。

排水口の注意点

- ・排水口は臭気や虫の侵入を防ぐためトラップが付いています。このトラップはゴミが詰まりやすいので、定期的に掃除してください。
- ・油や異物は絶対に流さないでください。排水が詰まる原因となり、他の部屋にも迷惑になります。
- ・トラップ内の水が乾燥し異臭が発生する場合がありますが、その際は水をしばらく流して封水すれば解消します。

水回り周辺

CASE1

水漏れ

蛇口を強く閉めても水が漏れてしまう時はパッキンを取り替える必要があります。蛇口の水が止まらない場合は止水バルブや元栓を閉めて各対応窓口へご連絡ください。

CASE2

水の出が悪い

同時に多くの蛇口を使うと水の出が悪くなることがあります。また、蛇口の 先端(吐水口)内が目詰まりしている と同様に水の出が悪くなります。

CASE3

赤い水が出る

入居直後、断水後、長期不在後にはサビによる赤い濁り水が出ることもあります。少しの間、水を流し続ければ解消します。

CASE4

換気扇

汚れたまま使用すると換気能力が低下します。また、周囲の壁が油で汚れているとゴミやホコリがつき、落ちにくくなりますので、換気扇やレンジフード周辺の汚れはこまめに掃除を。

トイレ

トイレにはトイレットペーパー以外の物は詰りの原因になりますので流さないでください。また、トイレタンク内に節水のためのペットボトルを入れることは故障の原因になります。

- ※使用方法に問題がある場合、修理費はご入居者様の負担となります。
- ※漏水すると大変な被害になる可能性がありますので、床に新聞紙や雑巾などを敷き詰めて階下への漏水を防いでください。 また上下階の方にも連絡を取り、トイレの使用を中止してもらいましょう。

CASE 1

水が止まらない

ロータンク内の不具合が考えられます。AとBの原因を確認し、それでも 止まらない場合はマイナスドライ バーやコイン等で止水栓を閉めて各 対応窓口までご連絡ください。 Δ

ロータンク内のゴムフロートを持ち上げるアームがひっかかったり、鎖が絡まっていないか。

B

浮き球の止まる位置がオーバーフロー管より 高い位置にないか。浮き球がどこかにひっか かっていないか。

CASE2

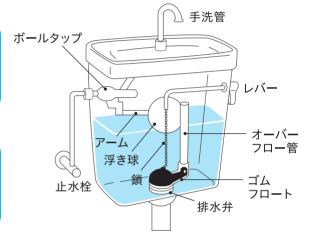
水が出ない

タンク内に水がたまっていないことが原因です。止水栓が開いているか、浮き球がひっかかっていないか確認してください。

CASE3

汚水の逆流

汚水の逆流は排水管の詰まりが原因です。逆流 すると自力で止めることは困難ですので、すぐに 使用を中止し各対応窓口までご連絡ください。



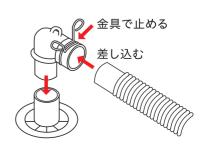
便器がつまったら 水を流さずラバーカップを使用してください。溜まっていた汚水が流れだし、異物が排水口に出てきたら取り除いてください。その後、バケツなどで水を流し、スムーズに水が流れるか確かめてください。

洗濯機

ご入居者様の故意過失により室内の水漏れや階下への水漏れがおきた際は、 修理費用等をご負担いただくことになりますので、ご注意ください。

- ・給水蛇口が外れないよう、ホースはしっかりとはめ込み金具で止めてください。
- ・ご不在時にホースなどが外れて階下へ漏水する事故がおきる場合がありますので、使用しない時は蛇口を閉めてください。
- ・洗濯機が屋外の場合は、排水ホース設置の際、周りの住居に配慮して設置を行ってください。 また、屋外に専用の排水口がある場合はそちらをご利用ください。
- ・排水ホースによってはフックが付いているものがあり、排水口に十分入りきらない場合がありますので、 注意して差し込むようにしてください。



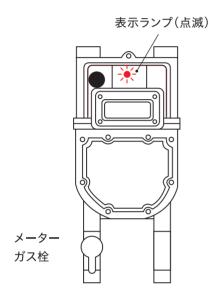


05 快適に

ガス・ガス器具

ガスが止まったら

ガスが止まったら、まずはマイコンメーターの確認を





復帰ボタンを押す



マイコンメーターは、ガス漏れや大きな地震などの場合にガスを ストップする安全装置付きのガスメーターです。

長時間のガスの使用や大きな地震により、まれにマイコンメー ターが作動し、赤ランプが点滅しガスが止まる場合があります。 その際はガス漏れのなどの異常がない限り、お客様ご自身でマイ コンメーターを復帰し、ガスを使えるようにする事が出来ます。 ただし、ガスの臭いがする場合は、すぐにガス会社へ連絡してく ださい。

マイコンメーターの復帰の手順

STEP1

STEP2

STEP3

器具の栓を閉じ、運転スイッチを 切って全てのガス器具を止めます。

マイコンメーター復帰ボタンの キャップを外します。

復帰ボタンをしっかりと奥ま で押して、すぐに手を離しま す。(ボタンはすぐに元に戻り、 赤ランプが再び点滅します。)

STEP4

STEP5

キャップを元にもどし、3分間 待ちます。

3分経って、赤いランプの点滅が消え れば再びガスの使用が出来ます。

※復帰の手順を行った後、3分経過してもガスが止まったままで赤ランプが点滅している場合は、ガス器具の止め忘れやガス漏れが考えられます。その 際はもう一度ガス器具を確認してください。

06 快適に

設備・冬季期間の水抜き

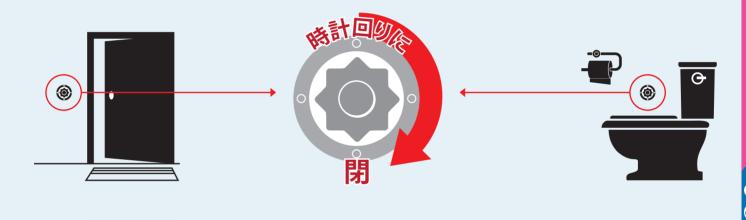
凍結防止の水抜き栓

冬季期間は凍結防止の為、電源を切らないようにしてください。

また、水抜き栓が室内にある場合は、冬は凍結により水が止まったり、水道管が破裂する恐れがありますので、凍結防止の水抜きを行っ てください。

水抜き栓が硬くて回せない場合は各対応窓口へご連絡ください。

ハンドル式



電動式

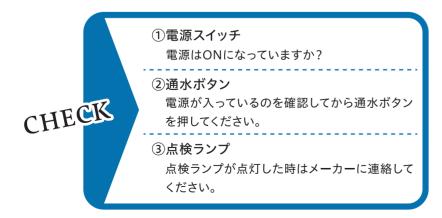
トイレの内壁や台所の脇に操作パネルが取付けられています。

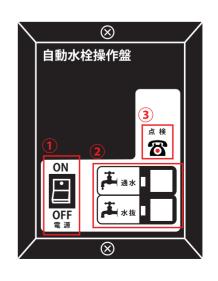
電動水抜栓(自動・手動)がついているお部屋は、入居時に水抜きされて水が出ない場合がありますので、通水作業をしてください。 通水ボタンを押しても水が出ない場合は、水抜栓の故障と思われますので、各対応窓口へご連絡ください。

【操作方法】

<自動式> 温度センサーが水温を感知して自動的に水を抜きます。

<手動式> 水抜きボタンを押すと水抜きが行われます。





○7 更新 解約·退去

更新手続きについて

賃貸借契約は通常2年間の契約になっております。お住まいの物件によって異なりますので、契約時などにご確認ください。

更新通知 更新が近づきますと、更新の案内"契約更新のお知らせ"をお送りします。

※万一、案内が届かない場合はお手数ですが各対応窓口までお問い合せください。

更新手続き ご案内をお読みいただき、更新もしくは解約の手続きをお願いします。

更新の場合は指定の期日までに所定の更新手続きを行います。

家財保険・ 保証会社等の 更新手続き 弊社もしくは各保険会社・保証会社等からのお知らせをお読みいただき、手続きをお願いいたします。 ※保険の契約・更新をされていない場合、水漏れによる他入居者への損害賠償や火災が起きた際の修繕費用等が自己負

解約・退去の流れ

解約の連絡 解約するには契約書に記載の指定予告期間内に各対応窓口へご連絡が必要です。解約方法は店舗によって

異なりますので、各対応窓口へご確認ください。

※「賃貸借契約解約通知書」の送付が必要な場合は、P17をご利用いただき、郵送またはFAX、メールでご送付ください。

※解約通知後の変更は認められません。

解約日の決定 (立会い日の決定)

解約日(立会い日)が決まりましたら各対応窓口までご連絡ください。

また、粗大ゴミは回収までに日数を要する場合がありますので、早めに清掃局等に連絡をして引越し前まで

に処分をお願いいたします。

担となります。

※回収日前に共用部に放置しないでください。

退去立会い 解約日(立会い日)までにお部屋の荷物を全て出した状態にしてください。

ご入居者様立会いのもと、弊社または弊社指定業者が室内の状況を確認いたします。

ac.V	公共料金の精算、火災保険の解約を必ず行って ください。(郵便局へ転居届も出してください。)	鍵(スペアキー含む)を必ずご返却ください。 ※紛失の際はシリンダーの交換費用を請求する 場合がございます。
CHECK	設備類の取扱説明書、エアコンのリモコン、その 他付属の設備類は室内に残してください。	ゴミを含めた残置物については処分費用をいた だきますのでご注意ください。

退去精算

賃貸借契約書に明記されております通り、退去時にお部屋の原状回復をしていただきます。

この費用は敷金等がある場合は差引計算し、余剰金のある場合は返還、不足が生じた場合は追加支払いをいただきます。

立会い後、解約精算書を郵送、またはご連絡いたします。

- ※敷金の精算は諸経費の処理後となります。
- ※家賃滞納などで預り敷金を超えた場合は弊社の指定する方法でお支払いただきます。

銀行振込の場合、手数料はお客様のご負担となります。

08 その他

契約者・入居者・連帯保証人の届出内容変更

下記項目に変更がありましたら、すぐに各対応窓口へご連絡ください。

- ・氏名
- ・電話番号
- ·勤務先
- ・契約車両が変わる場合

尚、下記の変更は再審査・再契約が必要になるケースがあります。ご注意ください。

- ・契約者を変更する場合
- ・入居者を変更する場合
- ・連帯保証人等を変更する場合

長期不在(1ヶ月以上不在になる場合のご注意)

長期間(約1ヶ月以上)不在にされる場合は防犯のため、以下の点をご留意ください。また、緊急時の対応のため、長期不在の理由及び期間と連絡先を各対応窓口までご連絡ください。

- ・新聞等の停止手続き
- ・郵便局での不在手続き
- ・水道、ガスの元栓は閉めてください。
- ・給湯器は水抜きをして給水バルブを閉めてください。
- ・電気による凍結防止を行っている建物以外は、電気ブレーカーを「切」にしてください。

車庫証明(保管場所使用承諾証明書)の発行

車庫証明(保管場所使用承諾証明証)を郵送(またはFAX、メール)の上、発行手数料をお振込みください。 入金確認後、捺印済みの車庫証明(保管場所使用承諾証明証)を駐車場契約者様へご返送いたします。 また、車検証が発行されましたら、車検証の写しをお送りください。

- ※用紙(保管場所使用承諾証明証)は最寄りの警察署にございます。
- ※領収書は原則発行しておりませんので、ご入用の際はお知らせください。
- ※来店受け取り希望の方は必ず事前にご連絡ください。
 - 車庫証明(保管場所使用承諾証明証)の発行に多少のお時間をいただく場合がございます。

賃貸借契約解約通知書

この度、下記のとおり賃貸借契約を解約し住宅を退去しますのでお届けいたします。

届出年月日		年	月	目	入居	目	年	月	日	
物件の住所										
物件名										
新住所										
敷金返還先		銀行	宁		支店	į	普通・当	É 座		
	口座番号				名義	i. Š				
ご連絡先	自宅				携	帯				
引越し日				年	月	日				
				_ 氏 4						印

契約解除日 年 月 日 ※当社使用欄につき記載しないでください。

ご希望の退室立会い日時(にち) 年 月 日 午前 ・ 午後 時頃

ご注意とお願い
原則、退室立会い業務 定休日・年末年始・夏季休暇・ゴールデンウイーク等はお受けできません。

解約の連絡は先にお電話を頂き、通知書をご郵送願います。 届出年月日は当社に連絡を入れた日をご記入ください。

契約解除日 家賃は、解約の受付日から[]ヶ月後または立会い日のいずれか遅い日まで

発生し、その日が解約日となります。

賃料等 契約解除日以前に住居を退去した場合でも契約解除日まで発生致します。

公共料金 各供給機関に事前に連絡し、必ず退去日までに清算して下さい。未払いの場合

は新住所もしくはご契約時の保証人様に直接請求となりますのでご注意下さい。

火災保険 火災保険は、ご契約者ご自身で保険会社へご連絡いただき解約の手続きを行って下さい。

郵便物 事前に郵便局への転送手続きをお願い致します。退去後に郵送された重要郵便物

の紛失等に関しましては一切責任を負いかねますのでご注意下さい。

敷金返還 敷金は原状回復リフォーム完了後に精算し、ご返金分がある場合は、精算月の

翌月末までにご指定の金融機関にお振込みいたします。

残置物 部屋の明渡し終了後、残置物がある場合には敷金より借主様負担にて処分をさせて

頂きます。又、処分後の買取請求、補償等には一切応じられませんのでご注意下さい。

郵送先

09店舗一覧

本社 〒153-0051

東京都目黒区上目黒1-16-11 TEL:03-3791-1211 本社

北海道

札幌店 〒001-0023

北海道札幌市北区北23条西5-1-18 TEL:011-758-1133

北陸

新潟店 〒950-2044

新潟県新潟市西区坂井砂山3-11-11

TEL:025-268-5650

金沢店 〒921-8031

石川県金沢市野町2-3-2 TEL:076-242-2160

東北

盛岡中央店 〒020-0024

岩手県盛岡市菜園2-2-20 TEL:019-606-3311

仙台店 〒980-0014

アパマンショップ本町店 宮城県仙台市青葉区本町1-3-8

TEL:022-266-8641

仙台東店 〒983-0038

宮城県仙台市宮城野区新田2-12-17

TEL:022-237-5231

仙台西店 〒980-0871

アパマンショップ大崎八幅店 宮城県仙台市青葉区八幡4-2-3

TEL:022-271-7607

仙台南店 〒983-0044

アパマンショップ仙台卸町店 宮城県仙台市宮城野区宮千代3-1-2

TEL:022-794-8131

九州

熊本店 〒860-0831

熊本県熊本市中央区八王寺町37-10

TEL:096-370-3711

熊本中央店 〒860-0811

熊本県熊本市中央区本荘6-7-6

TEL:096-363-3331

熊本米屋町店 〒860-0029

熊本県熊本市中央区米屋町3-27-1

TEL:096-327-0511

熊本水前寺店 〒862-0959

熊本県熊本市中央区白山3-1-8

TEL:096-371-1088

熊本水前寺東店 〒862-0950

熊本県熊本市中央区水前寺6-51-3 203

TEL:096-382-2225

熊本並木坂店 〒860-0863

熊本県熊本市中央区坪井1-2-1 103

TEL:096-342-5622

鹿児島店 〒892-0833

鹿児島県鹿児島市松原町15-22

TEL:099-222-6185

鹿児島ベイサイド店 〒892-0817

鹿児島県鹿児島市小川町11-6 サムティ鹿児島駅前ベイサイド II 1F

TEL:099-295-4133

関東

中目黒店 〒153-0051

アパマンショップ中目黒店 東京都目黒区上目黒1-16-11

TEL:03-3791-1210

町田店 〒194-0013

東京都町田市原町田4-15-11

TEL:042-732-0003

宇都宮店 〒321-0932

栃木県宇都宮市平松本町353-11

TEL:028-678-5185

